

財 務 書 類 の 解 説

1 はじめに

現在の現金主義・単式簿記を特徴とする地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計的手法を導入しようとする公会計の抜本的な改革は、従来の会計制度では、自治体の総合的な財務状況が把握しづらく、住民にとってわかりにくいという課題に対し、資産や債務の管理、費用の管理、財務情報のわかりやすい開示、行政評価・予算編成・決算分析との関係付け、議会における予算や決算審議での活用という目的で進められていたところでした。

こうした中、地方財政に対する住民の関心が高まっていること、地方分権の進展に伴い、地方公共団体それぞれに説明責任が生じていること、国においては「簡素で効率的な政府」を実現し、債務の増大を圧縮する観点から資産・債務改革に取り組んでおり、行政改革推進法で地方においても同様に積極的な取組が求められていること、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、会計制度等地方財務の透明化が求められるようになってきていることにより新たな公会計の改革が求められました。

新たな公会計改革では、平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことを受け、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、町村においては、平成23年度までに財務4表の整備又は作成に必要な情報開示に取り組むこととされました。

そこで、本町ではこの通知に基づき平成23年度より「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」により、財務4表を作成しています。

◎ 基準モデルの特徴

○ 精緻な資産評価

資産の評価・算定については、初年度、現存する有形・無形の資産を時価に近い公正価値にて評価し、開始貸借対照表にリストアップします。

○ 網羅的な情報把握

毎年、発生する個々の取引については、ストック・フロー情報として、網羅的に把握して複式記帳します。

○ システマティックな財務書類作成

財務書類の作成については、元帳から誘導法的（システムの）に行います。

2 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産、負債および純資産の残高）を表すものです。

①資産

将来の収益を生み出すために保有する財産をいいます。

将来世代に引き継ぐ社会資本（学校、公園、道路など）や現金化することが可能な資産（投資、基金など）が該当します。

②負債

将来、町が返済しなければならない債務をいいます。

地方債や退職手当引当金などが該当します。

③純資産

従来からの町の活動によって獲得された余剰（または欠損）の蓄積残高をいいます。資産から負債を差し引いて計算されます。

○資産の区分

1 公共資産	
(1)事業用資産	将来の経済的便益が見込まれる資産 市場において、取引の可能性のある資産 庁舎、学校、機械器具、備品、美術品など
(2)インフラ資産	将来の経済的便益が見込まれない資産 市場において、取引される性質ではないもの 道路、橋梁、公園、河川・水路など
2 金融資産	
(1)投資等	出資金、貸付金、有価証券など
(2)流動資産	現金・預金、未収金、貸倒引当金（控除項目）など

○負債の区分

1 固定負債	償還予定が1年超の地方債や退職手当引当金 将来世代の負担となる債務
2 流動負債	1年以内に償還予定の地方債 短期的な債務

(2) 行政コスト計算書 (P L)

1年間の行政運用コストのうち、資産形成につながらない行政サービスに要したコスト(福祉サービス、各施設の管理にかかる費用など)を人件費、物件費、経費および業務関連経費に区分して表示するとともに、それらの行政サービスの対価としての使用料、手数料などの収入を表示したものです。

従来の現金主義会計のもとでは、把握できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。(減価償却費は、物件費に計上されます。)

経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常行政コストとして把握されます。

○ 費用の区分

1 経常業務費用	
(1)人件費	議員報酬、職員給与など
(2)物件費	消耗品や備品購入費、減価償却費、維持補修費など
(3)経費	委託料、報償費、旅費、保険料、使用料、賃貸料など
(4)業務関連費用	公債費の利払分など
2 移転支出	
(1)他会計への移転支出	他会計への繰出金
(2)補助金等移転支出	他団体への負担金、補助金、交付金
(3)社会保障関係費等移転支出	児童手当、生活保護費などの扶助費
(4)その他の移転支出	補償料、寄付金など

○ 収入の区分

1 経常収益	
(1)業務収益	使用料、手数料、財産貸付収入など
(2)業務関連収益	預金利息、延滞金加算金及び過料、雑入など

(3) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、1年間に蟹江町の純資産が、どのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。

具体的には、貸借対照表の純資産の部を計算するものです。

純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

○ 純資産変動計算書の区分

1 財源の変動	行政コスト計算書に計上されない財源の流入流出を表す。
(1)財源の用途	町税や補助金などが、どのような目的で使われたかを示す。 経常的費用への財源措置 固定資産形成への財源措置 長期金融資産形成への財源措置 その他の財源措置
(2)財源の調達	行政コスト計算書に計上されない資金の流入を示す。 国・県支出金（一部を除く）や財産売払収入などが該当する。
2 資産形成充当財源の変動	固定資産や長期金融資産の増加に対する財源充当を示す。
(1)固定資産の変動	固定資産（土地、建物、道路など）の当該年度内の増減を示す。
(2)長期金融資産の変動	長期金融資産（基金、貸付金、出資金など）の当該年度内の増減を示す。
(3)評価・換算差額の変動	固定資産、長期金融資産の評価損益を示す。
3 その他の純資産の変動	財源の調達または資産形成充当財源の変動以外の変動を示す。

(4) 資金収支計算書 (CF)

1年間の現金の流れを示すものです。

現金の性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、財務的収支に区分されており、どのような活動に資金を必要としているかを表したものです。

また、合わせて、基礎的財政収支(プライマリー・バランス)も表します。

○ 資金収支計算書の区分

1 当期資金収支	期首と期末の資金残高を示す。
(1) 経常的収支	行政サービスを行う中で、毎年、継続的に発生する資金収支を示す。 経常的支出(人件費、扶助費、補助金など)と経常的収入(税金、国・県支出金、使用料及び手数料など)との差引を示す。
(2) 公共資産整備収支 (基本的収支)	資産形成(学校、道路、公園など)や投資、貸付金などで発生する資金収支を示す。 資本的支出(工事請負費、公有財産購入費など)と資本的収入(財産売却収入、貸付金元利収入など)との差引を示す。
(3) 財務的収支	負債(町債、借入金など)の管理に関する資金収支を示す。 財務的支出(地方債元利償還金など)と財務的収入(地方債など)との差引を示す。
2 基礎的財政収支 プライマリー・バランス	過去の債務に係る元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入との収支である。 行政サービスに支出される政策的経費を借金することなく、税金でカバーできているかを示す指標である。